



2017年9月21日

各 位

会 社 名 曾田香料株式会社
代表者名 代表取締役社長 石村 昭彦
(コード：4965)
問合せ先 取締役管理部門長 亀井 暢之
(TEL. 03-5645-7340)

**支配株主である東レ株式会社及び三井物産株式会社による
当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

当社の支配株主（親会社）である東レ株式会社及び三井物産株式会社（以下、東レ株式会社及び三井物産株式会社を総称して「公開買付者ら」といいます。）は、当社の普通株式に対する公開買付けを2017年8月8日から同年9月20日まで実施していましたが、その結果について、公開買付者らより添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

（添付資料）

2017年9月21日付「曾田香料株式会社株式（証券コード4965）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



2017年9月21日

各位

会社名 東レ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 日覺 昭廣
 (コード番号: 3402)
 問合せ先 広報室長 松村 俊紀
 (TEL. 03-3245-5178)

会社名 三井物産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 安永 竜夫
 (コード番号: 8031)
 問合せ先 IR部長 真野 雄司
 (TEL. 03-3285-7910)

曾田香料株式会社株式(証券コード4965)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

東レ株式会社(以下「東レ」といいます。)及び三井物産株式会社(以下「三井物産」といい、東レ及び三井物産を総称して「公開買付者ら」といいます。)は、2017年5月10日に、曾田香料株式会社(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定し、2017年8月8日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2017年9月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者らの名称及び所在地

名称 東レ株式会社
 所在地 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

名称 三井物産株式会社
 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号

(2) 対象者の名称

曾田香料株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,494,981株	-株	-株

- (注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。買付予定数は本公開買付けにより公開買付者らが取得する対象者株式の最大数(3,494,981株)を記載しており、当該最大数は、対象者が2017年8月2日に公表した「平成30年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者2018年3月期第1四半期決算短信」といいます。)に記載された2017年6月30日現在の発行済株式数(10,000,000株)から公開買付者らが所有する株式数(6,501,250株)及び対象者2018年3月期第1四半期決算短信に記載された2017年6月30日現在対象者が所有する自己株式数(3,769株)を控除したものになります。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付者らは、最終的に、対象者に対する東レの議決権保有比率を66%、三井物産の議決権保有比率を34%とすることを想定していることから、(a) 応募株券等の総数が1,000,626株以下の場合には、応募株券等の総数の全部について三井物産が買付け等を行うこととし、(b) 応募株券等の総数が1,000,626株を超える場合には、応募株券等の総数のうち、1,000,626株までについては、三井物産が買付け等を行い、1,000,626株を超える数については、うち3分の2(小数点以下切捨て)を東レが、うち3分の1(小数点以下切上げ)を三井物産が、それぞれ買付け等を行います。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2017年8月8日(火曜日)から2017年9月20日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,140円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(1948年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(1965年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(1990年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2017年9月21日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	3,294,607 株	3,294,607 株
新株予約権証券	- 株	- 株
新株予約権付社債券	- 株	- 株
株券等信託受益証券 ()	- 株	- 株
株券等預託証券 ()	- 株	- 株
合 計	3,294,607 株	3,294,607 株
(潜在株券等の数の合計)	-	(- 株)

(注) 公開買付者らは、最終的に、対象者に対する東レの議決権保有比率を 66%、三井物産の議決権保有比率を 34%とすることを想定していることから、(a) 応募株券等の総数が 1,000,626 株以下の場合には、応募株券等の総数の全部について三井物産が買付け等を行うこととし、(b) 応募株券等の総数が 1,000,626 株を超える場合には、応募株券等の総数のうち、1,000,626 株までについては、三井物産が買付け等を行い、1,000,626 株を超える数については、うち 3分の2 (小数点以下切捨て) を東レが、うち 3分の1 (小数点以下切上げ) を三井物産が、それぞれ買付け等を行うこととしておりましたが、東レ及び三井物産が買付け等を行った「株式に換算した買付数」の内訳は以下のとおりです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
東レ	1,529,320 株
三井物産	1,765,287 株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	65,012 個	(買付け等前における株券等所有割合 65.04%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	3,802 個	(買付け等前における株券等所有割合 3.80%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	97,957 個	(買付け等後における株券等所有割合 97.99%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	99,956 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者及び公開買付者らを除きます。)が所有する株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2017年8月4日に提出した第46期第1四半期報告書に記載された2017年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、対象者2018年3月期第1四半期決算短信に記載された2017年6月30日現在の発行済株式総数10,000,000株から、対

象者 2018 年 3 月期第 1 四半期決算短信に記載された 2017 年 6 月 30 日現在対象者が所有する自己株式数 (3,769 株) を控除した株式数 (9,996,231 株) に係る議決権数 (99,962 個) を基に計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日
2017 年 9 月 27 日 (水曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等 (外国人株主等の場合は常任代理人) の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト (<https://netcall.nomura.co.jp/>) にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます (送金手数料がかかる場合があります)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、2017 年 8 月 7 日に公開買付者らが公表した「曾田香料株式会社 株式 (証券コード 4965) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上